

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成20年2月22日(金) 午前10時00分～午前10時36分
会 場 委員会室

1. 出席者

4番 北川 広人、 6番 磯貝 正隆、10番 寺田 正人、
14番 井端 清則、18番 小野田 由紀子
オブザーバー 議長、副議長、
7番 佐野 勝巳、15番 岡本 邦彦、16番 神谷 宏

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、杉浦敏和、鈴木勝彦、吉岡初浩、
内藤とし子、水野金光

4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、文書管理GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成20年3月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について

- (4) 予算特別委員会委員の指名について
- (5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
- 2 高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

《議 題》

1 平成19年3月定例会について

(1) 議案の説明について

行政管理部長説明 それでは、3月定例会に付議させていただきます案件について、御説明申し上げます。案件といたしましては、同意1件、一般議案18件、補正予算8件、当初予算10件、報告2件をお願いするもので、合計39件でございます。同意第1号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、神谷孝一氏の任期満了に伴い、その後任として新たに松井勝彦氏を選任いたしたく、御同意をお願いするものでございます。議案第1号の高浜市後期高齢者医療に関する条例の制定につきましては、後期高齢者医療制度に関し市において行う事務について、必要な事項を定めるものでございます。議案第2号の高浜市高浜エコハウスの設置及び管理に関する条例の制定につきましては、高浜エコハウスの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものでございます。議案第3号の高浜市国民健康保険条例の一部改正につきましては、葬祭費の支給に係る他の法律による給付との調整及び国民健康保険が行う保健事業について所要の規定の整備を行うものでございます。議案第4号の高浜市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保

険税において特別徴収対象被保険者に係る特別徴収を開始するため、必要な事項を定めるものでございます。議案第5号の高浜市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、管理職手当の額を定率制から定額制にする等のものでございます。議案第6号の高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、育児を行う職員の職務遂行と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備として、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための育児短時間勤務制度を設ける等のものでございます。議案第7号の高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、育児短時間勤務制度の創設に伴い、当該制度を利用する職員の勤務時間、週休日等について定めるとともに、年次有給休暇を付与する期間を暦年から年度に改めるものでございます。議案第8号の高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、職員の養育する部分休業の対象となる子の年齢要件を緩和するものでございます。議案第9号の高浜市特別職の職員で常勤のもの給与の月額の特例に関する条例の一部改正につきましては、現下の社会経済情勢にかんがみ、常勤特別職の職員の給与の月額を引き続き減額して支給するものでございます。議案第10号の高浜市消防団条例の一部改正につきましては、消防団員の確保のため、消防団員の年齢、居住地等の資格要件を緩和するものでございます。議案第11号の高浜市やきものの里かわら美術館の指定管理者の指定につきましては、高浜市やきものの里かわら美術館の指定管理者を指定するものでございます。議案第12号の高浜市使用料及び手数料条例の一部改正につきましては、高浜市やきものの里かわら美術館について、指定管理者制度を導入するものでございます。議案第13号の高浜市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、新たに介護認定調査員を設置することに伴い、同調査員の報酬について定めるとともに、やきものの里かわら美術館陶芸指導員を廃止するものでございます。議案第14号の高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正につきましては、老人保健法及び健康増進法の改正に伴う所要の規定の整備を行うとともに、税制改正に伴う激変緩和措置を継続するためのものでございます。議案第15号の高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正及

び議案第16号の高浜市立学校設置条例の一部改正につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、条文の整備を行うものでございます。議案第17号の高浜市企業誘致等に関する条例の一部改正につきましては、現行の日本標準産業分類の廃止及び新たな日本標準産業分類の制定に伴い、条文の整備を行うものでございます。議案第18号の高浜市土地開発公社定款の変更につきましては、郵政民営化法の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。次に、補正予算でございますが、別冊になっておりますのでよろしくお願いいたします。まず、議案第19号は、平成19年度高浜市一般会計補正予算第5回で、5ページにありますとおり、歳入歳出予算それぞれ3,188万7,000円を増額し、補正後の総額を125億5,223万4,000円とするものでございます。その主な内容を申し上げますと、歳入では、決算見込みによる県支出金、財産収入及び繰入金等の増額を行うとともに、使用料及び手数料、国庫支出金等の減額を行うこととしております。次に、歳出でございますが、2款総務費の基金費では、たかはま夢・未来基金指定寄附金の全額を基金へ積み立て、また今回の補正で歳入が歳出を上回った余剰金額の1億940万9,000円を財政調整基金に積み立てをするものでございます。3款民生費の生活援助費では、生活保護受給者数の増により、生活保護費803万7,000円を増額するものでございます。4款衛生費の保健・予防費では、日本脳炎未実施等による医薬材料費及び予防接種委託料等の減額により1,284万9,000円を減額するものでございます。6款農林水産業費の農業基盤整備費では、明治用水パイプライン協議会負担金及び明治用水中井筋改修事業負担金の額の確定等により2,015万4,000円を減額するほか、事務事業の確定あるいは年度末の決算見込みによる計数整理などによる補正を行うものでございます。次に、議案第20号から議案第26号までは、平成19年度高浜市国民健康保険事業特別会計ほか5特別会計及び1企業会計に係る補正予算で、主に事務事業の確定あるいは年度末の決算見込みに伴う補正でございます。続きまして、議案第27号から議案第36号までの平成20年度当初予算案について概要を申し上げます。別冊の当初予算書の1ページをお願いいたします。予算規模は、全体として220億1,522万5,000円で、前年度と比較し、5.

2%、12億1,076万6,000円の減となっております。まず、議案第27号は、平成20年度高浜市一般会計予算で、予算規模として122億9,330万円で、前年度当初比4.0%、4億7,150万円の増となっております。予算説明書の61ページをお願いいたします。歳入の根幹であります1款市税は、84億6,301万8,000円を見込み、前年度当初比4.1%、3億3,521万2,000円の増としております。個人市民税は7,686万9,000円の増で、これは主に、三位一体の改革に伴う税源移譲による個人市民税特別徴収における繰入金増額等によるものでございます。また、法人市民税は、自動車関連企業の堅調な業績により、4,829万円の増を見込んでおります。なお、固定資産税は、1億8,472万3,000円の増を見込んでおり、主に家屋の新增築及び設備投資の増加によるものでございます。8款の地方特例交付金は、税源移譲により所得税で控除しきれなかった住宅ローン控除を住民税から控除することとなったことによる減収に伴う減収補てん特例交付金の増等により、2,100万円の増を見込んでおります。13款の国庫負担金は、保育所運営費国庫負担金及び児童手当負担金等の増により、2,276万9,000円の増を見込んでおります。15款の財産売払収入は、主要地方道西尾知多線歩道拡幅用地売払いに係る、普通財産売払収入の計上により、1,363万円の増を見込んでおります。17款の基金繰入金は、減債基金繰入金及びまちづくりパートナーズ基金繰入金の増により、2億7,697万8,000円の増を見込んでおります。20款の市債は、2,300万円の減でございますが、普通交付税の振替債であります臨時財政対策債の減によるものでございます。一方、歳出でございますが、98ページをお願いいたします。「主要・新規事業等の概要」とあわせてご覧ください。1款議会費では、主に人事交流による人件費の減及び議員共済組合負担金掛け率変更による負担金の増等により、差し引き82万3,000円の減となっております。2款総務費では、市民活動支援費において市民活動支援事業として、2,919万6,000円を計上し、新たな協働事業ハード整備費交付金制度を創設するとともに、市民公益活動人材育成講座の開催及びNPO法人の設立支援等を実施してまいります。企画費では、総合行政推進事業として595万3,000円を計

上し、平成20年度から平成22年度の3カ年で、第6次総合計画を策定してまいります。また、構造改革推進費では、地域内分権推進事業として3,644万9,000円を計上し、高浜南部、吉浜、翼及び（仮称）高取まちづくり協議会の活動支援及び新しいまちづくり協議会の設立準備支援をしてまいります。次に、3款民生費では、地域福祉推進費において、社会福祉推進事業として971万2,000円を計上し、地域福祉計画を策定してまいります。また、福祉総合システム電算管理事業として2,182万6,000円を計上し、障害者のライフステージに応じた福祉サービスを提供するための障害者支援カルテを作成してまいります。障害者在宅・施設介護費では、障害者自立支援給付事業として2億3,333万2,000円を計上し、重症心身障害児、者の方が、医療機関である指定短期入所事業所を希望したときに、利用できない場合は、身体障害者療護施設等が受け入れ先となりますが、報酬を加算することにより受け入れを容易にし、重症心身障害児、者の方の地域生活の促進を図ってまいります。家庭支援費では、子育て推進事業として1,686万1,000円を計上し、本市の子育て支援事業の充実を図り、子育てしやすいまちづくりを推進するため、子育て家族支援者養成講座を開催してまいります。次に、4款衛生費では、環境保全推進費において、高浜エコハウス事業として1,595万4,000円を計上し、4月から開設予定の高浜エコハウスの運営に必要な経費を計上するものでございます。また、ごみ処理・リサイクル推進費において、ごみ収集運搬業務等委託事業として1億9,102万8,000円を計上し、平成20年度よりプラスチック製容器包装類の分別収集開始に伴い、廃プラ容器を圧縮バール化処理するための費用を計上するものでございます。次に、6款農林水産業費では、農業基盤整備費において、土地改良事業として548万8,000円を計上し、「農地・水・環境保全向上対策事業」により実施される地域の活動組織が行う農地資源の保全等の共同活動に対する支援をしてまいります。次に、7款商工費では、商工業振興費において、地域産業振興事業として2,148万3,000円を計上し、愛知県陶器瓦工業組合が販売している規格外瓦を原料としたシャモットの安定した生産量の確保及びリサイクル推進を図るために増設する設備費の一部補助を実施してまいります。次に、

8款土木費では、生活道路新設改良費において、市道新設改良事業として1億5,060万7,000円を計上し、吉浜地区内の「人形小路」を歩車道分離・バリアフリー化などの道路整備工事を行い、安心安全なまちづくりの推進を図ってまいります。都市計画総務費では、都市計画総務事業として2,381万6,000円を計上し、本市の都市計画の指針となる都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、今後の緑地計画を検討し、平成32年を目標年次とする高浜市緑の基本計画を策定してまいります。次に、9款消防費では、消防団活動事業として2,313万1,000円を計上し、第1分団に小型動力ポンプ積載車1台を購入するほか、消防団員確保のため、引き続き、家賃補助を実施してまいります。次に、10款教育費では、小学校費の学校管理費において、小学校維持管理事業として1億4,446万6,000円を計上し、高浜小学校、吉浜小学校及び高取小学校等の施設の改善を図ってまいります。生涯学習機会提供費では、公民館管理事業として1億3,898万1,000円を計上し、引き続き中央公民館の改修工事を行ってまいります。また、文化事業費では、美術館管理運営事業として1億5,472万8,000円を計上し、かわら美術館の10月からの指定管理料を計上するとともに、平成20年度は4企画展を開催してまいります。12款公債費は、17億2,627万5,000円で、2億9,195万7,000円の増となっております。次に、1ページにお戻りいただき、議案第28号から議案第34号までは、平成20年度高浜市国民健康保険事業特別会計ほか6特別会計でございますが、全体としては73億6,579万7,000円で、前年度当初比15.4%、13億4,295万4,000円の減となっております。内訳といたしましては、国民健康保険事業特別会計では、一般被保険者療養給付費を始めとする保険給付費の増などにより、前年度当初比10.3%の伸びとなっております。土地取得費特別会計では、土地売却収入の減により、前年度当初比33.7%の減、老人保健特別会計では、後期高齢者医療制度への移行に伴い、前年度当初比86.6%の減となっております。公共下水道事業特別会計では、下水道建設費元金償還の増などにより、前年度当初比4.8%の増、公共駐車場事業特別会計及び介護保険特別会計は、前年度とほぼ同額となっております。また、後期高齢

者医療特別会計では、運営は、愛知県後期高齢者医療広域連合が行うもので平成20年度は予算総額3億4,780万4,000円を計上しております。次に、議案第35号及び議案第36号の2企業会計でございますが、2会計あわせて23億5,612万8,000円で、前年度当初比12.6%、3億3,931万2,000円の減となっております。水道事業会計においては、配水管網等布設整備事業費の増により、前年度当初比1.0%の増となっております。また、病院事業会計では、医師不足による入院及び外来患者数の大幅な減により、前年度当初比21.1%の減となっております。最後に、報告第1号及び報告第2号は、平成20年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況についての報告でございます。以上で、3月定例会に付議させていただきます案件の説明を終わります。

質 疑 な し

市長挨拶

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

事務局説明 議案の取り扱いについて説明させていただきます。3月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に昨年12月13日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、2月29日から3月24日までの25日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、2月29日の本会議初日において、同意第1号を即決でお願いし、議案の上程、説明をいただき、報告第1号及び報告第2号の報告を受けます。3月4日(第2日目)と5日(第3日目)の2日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、3月7日の第4日目は、議案第19号から議案第26号までの補正予算の質疑・討論・採決を願い、議案の総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。3月10日、11日については、予算特別委員会に議案第27号から議案第36号までの10議案の審査をお願いするもので

す。3月14日の総務市民委員会においては、議案第1号から議案第9号までの9議案を、3月17日の福祉教育委員会においては、議案第10号から議案第16号までの7議案を、3月18日の建設病院委員会においては、議案第17号及び議案第18号の付託案件を審査願うものでございます。最終日の3月24日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順で行います。

異 議 な し

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、2月25日、月曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は受付順とします。ただし、25日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。

異 議 な し

(4) 予算特別委員会委員の指名について

事務局説明 予算特別委員会委員の構成メンバーは、4年間の構成表で決めていただいておりますので、御報告させていただきます。幸前信雄議員、杉浦敏和議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、岡初浩議員、寺田正人議員、内藤とし子議員、井端清則議員、小野田由紀子議員の9名です。

委員長 ただいま、事務局が報告しました9名を、議長より指名することに、御異議ございませんか。

異 議 な し

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書1件、意見書(案)1件です。陳情第1号「市町村管理栄養士設置に関する陳情」につきまして、どこの

委員会に付託するか、御発言をお願いします。

意（４） 福祉教育委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御発言いただきましたように、「陳情第１号」については、「福祉教育委員会」に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定いたします。次に、意見書（案）につきましても、北川委員より、「道路特定財源の確保に関する意見書（案）」が提出されていますので、その取り扱い及び案文について、御協議願いたいと思いますが、その前に意見書（案）について、北川委員から説明をお願いいたします。

説（４） 案文朗読

委員長 ただいま、説明がありましたが、意見書（案）の取り扱い及び案文について、各会派から御意見をいただきたいと思えます。

委員長 初めに、市政クラブさん。

意（６） 持ち帰ります。

委員長 日本共産党さん。

意（１４） 一度持ち帰って検討したいと思えます。あわせて、本市の影響額が１億６，０００万円規模の減収だということの中身をね、できれば提供していただけたら。参考にしたいということで。その点いかがですか。

事務局長 調査して提出させていただきます。

委員長 公明党さん。

意（１８） 持ち帰らせていただきます。

委員長 参考までに、新政クラブさん。

意（１６） 持ち帰ります。

委員長 政風会さん。

意（７） 持ち帰ります。

委員長 平成クラブさん。

意（１５） 持ち帰ります。

委員長 各会派より、御意見等をいただきましたが、この意見書（案）につきましては、持ち帰りとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

２ 高浜市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

事務局長説明 この件については、平成２０年１月２１日の議会改革会議で御決定いただきましたので、その概要を説明させていただきます。加算額３０万１，８７５円を１８万円に改め、限度額を２１万９，３７３円とするものです。なお、この取り扱いについては、３月定例会の最終日、３月２４日に議員提案し、全体審議でお願いしたいと考えています。

委員長 ただいま説明がありましたが、質疑がありましたら、お願いします。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正については、高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第４条中、３０万１，８７５円とありますものを、１８万円に改正することとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。なお、この選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の提出者及び賛成者を、決めていただきたいと思います。

意（６） 提出者は、議運の委員長でお願いします。賛成者は、議運のほかのメンバーでお願いします。

委員長 それでは、提出者を私、寺田正人、賛成者を他の議運のメンバーとさせていただきますことで、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

3 その他

委員長 その他につきまして、「市議会取材依頼について」を議題とし、事務局より説明をお願いします。

事務局説明 市議会取材依頼につきましては、(株)キャッチネットワークより、3月定例会の初日（2月29日）に行われる市長による施政方針の撮影と、翌日以降のニュースとして放送したい旨の依頼がありましたので、よろしく願いいたします。

委員長 次に、次回の議会運営委員会において、6月定例会の日程をお決めいただきたいので、その開催日をお決め願いたいと思います。案としまして、3月18日の火曜日、建設病院委員会終了後、その後に委員協議会が開催されるようであれば、建設病院委員協議会終了後に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、3月18日、建設病院委員会終了後、または、委員協議会が開催されるようであれば、建設病院委員協議会終了後に開催ということで、よろしく願いいたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時36分

議会運営委員長 署名